資料5

報告事項1

平成 28 年度 生活交通確保維持改善計画案 (旧・生活交通ネットワーク計画) (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

> 平成 27 年 6 月 ● 日 (名称)武豊町地域公共交通会議 (代表者名)会長 籾山 芳輝 印

O. 生活交通確保維持改善計画 (旧・生活交通ネットワーク計画) の名称

武豊町地域生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

武豊町は、面積25.82k㎡、人口42,408人(H22年国勢調査)で、名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスについては運行されていないため、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

バスによる地域公共交通サービスの提供については、平成15年に3ヶ月間のコミューター バンを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかっ たため、本格運行に至らなかった。

しかし、少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保は不可欠であり、地域公共 交通の活性化及び再生に関する法律の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置し、武豊町 地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバスの試行運行を平成22年7月27日及び、 事前予約制バス(タクシー)を平成23年9月1日より試行運行を開始した。

地域公共交通総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティバス路線を「地域内幹線系統」としてネットワークを構築している。また、コミュニティバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続させる形で平成23年9月より構築した。

こうした段階的にネットワークを構築することで、交通空白地の解消とお年寄り等住民が 安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指している。

これより、地域公共交通総合連携計画をふまえ、武豊町地域公共交通会議が事業主体として試行運行している、コミュニティバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行することが必要であり、平成24年度に生活交通ネットワーク計画を定めた。

平成24年度以降の取組みとしては、コミュニティバスの利用促進を図るため、事前予約制 バス (タクシー) について平成24年9月よりルートを拡大し、交通空白地域の解消に向けた 対応を行った。

平成27年度には、生活交通ネットワーク計画の推進と並行して、武豊町地域公共交通会議において新しい交通計画(地域公共交通網形成計画)の策定を行い、フィーダー路線の見直し検討を行った。

平成28年度は、再編後の新しい路線にて、事業を行う。

(これまで) (新規)

- ○緑・赤ルート・・○新赤ルートに統合(ルート変更・増便)・・幹線化
- 〇青ルート・・・・〇新青ルート (ルート変更)・・・・・・フィーダー路線(継続)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

〇1年間の利用者数による事業目標

	H28 年度	H29 年度	H30 年度
新青ルート	約8,200人以上	約 8, 300 人以上	約8,400人以上
新赤ルート(幹線)	約 27, 600 人以上	約 27, 700 人以上	約 27,800 人以上
小計	約 35,800 人以上	約 36,000 人以上	約 36, 200 人以上

※新赤ルートは、緑ルートの利用者が新赤ルートに転換すると想定。

く実績>

実績	H24 年度 (H23.10~24.9)	H25 年度 (H24.10~25.9)			H26 年度 (H25. 10~26. 9)			
緑(右廻り)ルート	6, 221 人	6, 301 人	+80 人	1%	6,717人	+416 人	7%	
緑(左廻り)ルート	4, 358 人	4, 559 人	+201 人	4%	5, 405 人	+846 人	19%	
北部赤ルート	13, 758 人	15, 166 人	+1,408人 9	9%	15, 461 人	+295 人	2%	
南部青ルート	6,806人	7, 253 人	+447 人 (6%	8, 167 人	+914 人	13%	
小計	31, 143 人	33, 279 人	+2, 136 人	6%	35, 750 人	+2, 471 人	7%	

(2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道とコミュニティバス等を接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、武豊町内の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、町内移動が可能となり、 商業施設、病院、公共施設等の利用、地域活性化策につながる。

また、利用促進友の会と言う利用促進活動を実施する住民団体が組成されている。当該住民活動の継続実施により、利用者数の増加、地域公共交通の維持・活性化に波及している。

〇利用促進友の会の平成 27 年度の取組み

・ミステリーウォーク事業、スタンプラリー事業等

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

〈運行系統の概要〉

・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1 地域公共交通確保維持 事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照

<路線図・時刻表>

- 添付の時刻表・路線図を参照
- ・地域内フィーダー系統の要件(地域間交通ネットワークと接続) 青ルートは、役場、名鉄知多武豊駅等と接続

<運行事業者の決定方法>

- ・地域公共交通総合連携計画に基づく試行運行を開始する際に、愛知県バス協会等を通して公開の企画コンペによる事業者選定を行い、第1期(H22.7~H25.9)はフジキュー整備㈱を選定した。
- ・また、H25.10~の第2期事業についても同様に企画コンペを実施し、提案内容について 総合的に評価し、知多乗合㈱を選定した。3カ年の契約。

〈運行予定期間〉

- ・地域公共交通総合連携計画の計画期間は平成22年度からの5年間とし、地域公共交通活性化・再生総合事業に該当する平成22~24年度の3年間を試行運行、平成25年以降を本格運行として永続的事業としている。
- ・平成27年3月に策定した新しい交通計画「地域公共交通網形成計画」では、平成27~33年度の7年間の事業期間として事業継続している。
- <地域間交通との整合性・新規性>
 - ・添付の路線図を参照 青ルートは、役場、名鉄知多武豊駅等と接続

- 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
 - ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」参照
- 5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回 以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
 - ※対象外
- 6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
 - ※対象外
- 7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
- ○交通不便地域人口:12,179人(字別人口集計・平成24年4月1日現在)
- 〇人口集中地区以外人口:12,774人(平成22年国勢調査)

(武豊町全人口: 42, 408 人 人口集中地区人口: 29, 634 人)

- ・武豊町における人口集中地区:資料1-1、1-2を参照。
- ・交通不便地域人口(鉄道駅から半径 1km 圏域外集落:資料1-3、1-4、1-5を参照
- 8. 車両の取得に係る目的・必要性<u>【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする</u> 場合のみ<u>】</u>
 - ※対象外
- 9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果<u>【車両減価償却費等国庫補助金を受けよう</u> とする場合のみ】
- (1) 事業の目標
- ※対象外
- (2) 事業の効果
- ※対象外
- 10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 - ※対象外
- 10-2. 地域公共交通確保維持事業(車両減価償却費等国庫補助金部分)に要する費用の総額、負担者及びその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 - ※対象外

11. 協議会の開催状況と主な議論

<平成21年度(4-3月期)>

· 平成 21 年 4 月 30 日 (第 1 回)

協議会設立、規約承認、活性化再生総合事業について

平成21年6月25日(第2回)

総合連携計画(案)の協議

· 平成 21 年 9 月 24 日~10 月 23 日

パブリックコメントの実施

· 平成 21 年 12 月 10 日 (第3回)

総合連携計画の承認、運行申請報告、事後評価協議

平成22年3月4日 (第4回)

運行事業者の報告、次年度事業計画協議

<平成22年度(4-3月期)>

· 平成 22 年 5 月 24 日 (第 5 回)

運行計画の変更の協議

• 平成 22 年 12 月 6 日 (第 6 回)

事前予約制バス(タクシー)事業、事後評価の協議

平成23年3月14日(第7回)

バス停位置変更協議、次年度事業計画協議

<平成23年度(4-3月期)>

平成23年7月4日 (第8回)

乗合タクシーの運行計画の協議

平成24年1月17日(第9回)

事後評価協議、次年度事業計画協議

<平成24年度(4-3月期)>

• 平成 24 年 6 月 13 日 (第 10 回)

H24/25 年度生活交通ネットワーク計画の協議・承認

平成25年3月22日(第11回)

H26年度生活交通ネットワーク計画(案)の協議

<平成25年度(4-3月期)>

· 平成 25 年 6 月 13 日 (第 12 回)

H26 年度生活交通ネットワーク計画の協議・承認

· 平成 26 年 3 月 24 日 (第 15 回)

H27 年度生活交通ネットワーク計画(案)の協議

<平成26年度(4-3月期)>

・平成26年6月12日(第16回)

H27年度生活交通ネットワーク計画の承認

平成26年11月12日(第17回)

地域公共交通網形成計画(案)の協議

• 平成 27 年 2 月 13 日 (第 18 回)

地域公共交通網形成計画(案)の協議

· 平成 27 年 3 月 31 日 (第 19 回)

地域公共交通網形成計画の承認及び H28 年度生活交通

確保維持改善計画(案)の協議

<平成27年度(4-3月期)>

平成27年6月頃(第20回)

H28 年度生活交通確保維持改善計画の承認(予定)

12. 利用者等の意見の反映

<平成20年度(4-3月期)の主な意見聴取>

- 〇住民アンケート調査
- 〇鉄道利用者アンケート調査
- 〇主要企業ヒアリング調査

基礎調査を実施し、事務局として武豊町の住民等ニーズ把握を実施

<平成21年度(4-3月期)の主な意見聴取>

- ・平成21年7月23日 車両試乗体験会の開催(参加者アンケート調査)
- ・平成21年9月12日 フォーラムの開催(来場者アンケート調査)
- 平成21年9月24日~10月23日 パブリックコメントの実施
- ・平成22年1月 地区説明会の実施

昨年度調査結果をベースに、協議会(交通会議)にて協議。

平成 21 年度調査は、協議結果を住民に開示し、連携計画・実証運行の確認を行う。

- <平成22年度(4-3月期)の主な意見聴取>
- 〇コミバス利用者アンケート調査
- · 平成 22 年 10 月 15-16 日: 45 人
- 利用実態、利用理由、満足度の把握
- ○地区説明会の実施
- ・平成22年6月8-10日(47人): 実証運行の初期導入時の住民ニーズ確認
- ・平成23年1月25-27日(42人): 事前予約制バス(タクシー) 事業のニーズ確認

実証運行(初年度)の住民ニーズによる事業評価、新事業に対する意向把握を行う。

<平成23年度(4-3月期)の主な意見聴取>

- 〇コミバス利用者アンケート調査
- · 平成 23 年 10 月 14-15 日: 44 人
- 利用実態、利用理由、満足度の把握
- 〇地区説明会の実施
- ・平成 23 年 8 月 29-31 日 (37 人): 事前予約制バス (タクシー) 事業の紹介・利用促進

|実証運行(2年度)の住民ニーズによる事業評価を行う。|

<平成24年度(4-3月期)の主な意見聴取>

- 〇コミバス利用者アンケート調査
- 平成 24 年 11 月 15·17 日:67 人
- 利用実態、利用理由、満足度の把握
- ○地区説明会の実施
- ・平成24年8月1~3日(21人):事前予約制バス(タクシー)事業の紹介・利用促進

フィーダー4路線の事業評価を行う。

<平成25年度(4-3月期)の主な意見聴取>

- 〇町民アンケート調査
- ・平成25年10~11月 町民3,000人を対象(無作為抽出) 1,510件回収(50.3%)
- 利用実態、事業実施効果、事業評価、財政負担の評価等
- 〇利用者アンケート調査の実施
- ・平成 25 年 11 月 15・16 日 69 票の回収
- 利用実態、利用理由、満足度、財政負担の評価等
- ○関係者ヒアリングの実施
- ・平成 26 年 1 月 憩いのサロンで高齢者から意見聴取(延べ 259 人)
- ・平成 26 年 1 月 22 日 老人クラブブロック長会議にて意見聴取
- ・平成26年1月22日 利用促進友の会から意見聴取

地域公共交通総合連携計画・ネットワーク計画の見直しのための基礎調査

※これら意見から、新しい交通計画「地域公共交通網形成計画」案を作成し、交通会議にて 協議。

13. 協議会メンル	バーの構成員				
関係都道府県	愛知県地域振興部交通対策課				
交通事業者·交通施 設管理者等	知多乗合㈱ 名鉄知多タクシー㈱ 安全タクシー㈱ 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県知多建設事務所維持管理課 愛知県半田警察署交通課				
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局				
その他協議会が必要と認める者	愛知工業大学客員教授 議会議長 住民代表(長尾部長、大足区長、富貴地区区長会長) 社会福祉協議会 老人クラブ連合会 商工会 武豊町コミュニティバス利用促進友の会				
武豊町	町長、副町長、建設部都市計画課、総務部防災交通課				

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住	所)	<u> 愛知県知</u>	<u>旧多郡武豊</u>	豐町字長尾山 2	番地
(所	属)	武豊町	総務部	防災交通課	
(氏	名)				
(電	話)	0569	9-72-	-1111	
(e-mail) bosai@town.taketoyo.lg.jp					

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

	運行予定者	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線/地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国 庫補助額(千円)	幹線特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合			
都道府県(市町村)						(別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地域間 幹線系統等と接続確保策	基準二で該当す る要件
愛知県	知多乗合株式会社	南部線	地域内	H28年度:		乗合バス型	1	名鉄武豊駅・富貴駅にて接	①(活性化再生
武豊町		青ルート	フィーダー	H29年度:				続。鉄道駅の待ち合い環境	総合事業で実証
				H30年度:				が活用でき、鉄道のダイヤ	運行からの継
								との接続に配慮。	続)
合 計									

